

Training & Conditioning Gym One of One

利用規約

Training & Conditioning Gym One of One(以下「当ジム」という)が提供するトレーニングサービスの利用にあたり、以下の内容を十分に理解し、同意のうえ入会することとします。

第1条(規約への同意)

当ジムの運営・管理(会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含む)は株式会社 LGO が行います。

当ジムが定める会員規約および利用ルールを確認し、これに同意するものとします。

第2条(入会手続きについて)

当ジムに入会する方は所定の入会手続きを行い、当ジムの承認を得た上、定める会費・入会諸費用をお支払いいただきます。

第3条(回数券について)

1. 当ジムは回数券制(4回券・8回券・12回券・U24都度払い)を採用しております。
2. 回数券は本人、家族のみ利用可能であり、譲渡・貸与・転売ができないことを承諾いただきます。
3. 回数券には有効期限があり、期限を過ぎた回数券は理由の如何を問わず無効となり、返金・延長は行いません。

第4条(予約・キャンセル)

1. トレーニングは完全予約制となります。
2. 予約の変更・キャンセルは、前日 21:00 までに行う必要があることを理解していることとします。
3. 期限以降のキャンセル、または無断キャンセルの場合、1回分が消化扱いとなることに同意していることとします。

第5条(健康状態・自己責任)

1. 現在、医師から運動を禁止されていないことを申告していただきます。
2. 持病、既往歴、怪我、体調不良等がある場合は、事前に申告する義務があることを理解していることとします。
3. トレーニング中の怪我・体調不良等について、当ジムに重大な過失がある場合を除き、自己責任であることに同意していることとします。

第6条(免責事項)

1. 貴重品の管理は自己責任とし、盗難・紛失について当ジムが責任を負いません。
2. 設備・備品を故意または重大な過失により破損した場合、修理費等を負担する場合があります。

第7条(規約違反・除名)

私は、会員規約に違反した場合、事前の通知なく会員資格の停止または除名となる場合があることを理解しているものとします。

第8条

本規約は 2026 年 4 月 1 日より施行します。

Training & Conditioning Gym One of One

住所:大阪府吹田市垂水町 3 丁目 30 番 13 号ライブビル 204 号室